

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2025/07/14 号 (No. 644)

=====

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、欧州で知財交流強化 フィンランド・オーストリアを公式訪問(国家知識産権網 2025 年 7 月 9 日)
2. 国家市場監督管理総局が企業の公正競争に関する座談会を開催(国家市場監督管理総局公式サイト 2025 年 7 月 9 日)
3. 国家知識産権局、五庁による「意匠図面提出ガイドブック」を公表(国家知識産権網 2025 年 7 月 9 日)
4. 中国国家版権局と英国知的財産庁、著作権協力覚書を更新(国家版権局公式サイト 2025 年 7 月 7 日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市知識産権局が「データ知財保護に関する十大典型事例」を発表(国家知識産権網 2025 年 7 月 9 日)

【華東地域】

2. 浙江省で大学生向け啓発イベント開催 AI 時代の知財を学ぶ(国家知識産権網 2025 年 7 月 7 日)
3. 江蘇省で知的財産法執行担当者向け研修会を開催(国家知識産権網 2025 年 7 月 7 日)
4. 上海で EC プラットフォームと外資系企業が対話 偽造品対策で連携強化(上海市場監督管理局 Wechat 公式アカウント 2025 年 7 月 4 日)

【華南地域】

5. 広州・杭州が市場監督で連携強化 国家戦略の連動推進へ(国家知識産権網 2025 年 7 月 7 日)

○ 司法関連の動き

1. 上海虹口区検察院、調停と出張聴聞会で刑事和解を実現 知財侵害に柔軟対応(中国保護知識産権網 2025 年 7 月 10 日)
2. 15 種類の知財事件に対応した起訴状・答弁書の標準書式が 7 月 14 日から適用開始(北京知識産権法院 Wechat 公式アカウント 2025 年 7 月 7 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 知財侵害に対し中国当局が本腰、2 年計画で全国摘発を展開(国家市場監督管理総局公式サイト 2025 年 7 月 7 日)

【華北地域】

2. 北京税関、知的財産権の保護を強化 「国潮」模倣品対策を加速(中国保護知識産権網 2025年7月10日)

【華東地域】

3. 上海自貿区、知財保護で国際水準に 侵害対策強化で投資環境整備(中国保護知識産権網 2025年7月10日)
4. 無資格で専利代理業務 安徽省のコンサル会社に行政処分(中国知識産権資訊網 2025年7月8日)

【華南地域】

5. 香港税関、「海盾」作戦を展開 約7200万香港ドル相当の模倣品を押収(香港税関公式サイト 2025年7月3日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国スマホメーカーのオーナー、技術と特許で市場を切り拓く(中国知識産権資訊網 2025年7月9日)

○ 統計関連

1. 北京、デジタル技術特許で世界トップ 経済発展報告書を発表(北京知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025年7月7日)

○ その他知財関連

1. 2025年粤港澳大湾区知財コンテスト始動 高付加価値技術の育成目指す(国家知識産権網 2025年7月7日)
2. 「一帯一路」諸国との知財協力強化へ＝武漢で国際シンポジウム開催(国家知識産権網 2025年7月4日)

=====

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、欧州で知財交流強化 フィンランド・オーストリアを公式訪問★★★

このほど、中国国家知識産権局（CNIPA）の張志成副局長が招待を受け、代表団を率いてフィンランドおよびオーストリアを訪問した。

訪問期間中、張副局長はフィンランド特許登録庁およびオーストリア特許庁を訪れ、両国の担当者と会談を行った。知的財産制度の最新動向や人材育成の取り組み、関連法制度の改正状況、商標審査

の実務運用、そして二国間協力の深化といったテーマについて幅広く意見交換を行った。

フィンランドでは、産業界との円卓会議が開催され、代表団は、中国の知財法制度の最新状況、中小企業支援策、商標審査における AI ツールの活用などについて、イノベーション関連業界の代表活発な交流を行った。オーストリアでは、両国の特許庁が協力覚書のアップグレードに関して合意に達した。

また代表団は、中国国際貿易促進委員会（CCPIT）オーストリア代表処も訪問し、現地における中国企業の知的財産保護の状況や今後の協力の可能性について意見を交わした。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 9 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/9/art_53_200545.html

★★★2. 国家市場監督管理総局が企業の公正競争に関する座談会を開催★★★

国家市場監督管理総局は7月9日、「公正競争の市場秩序の維持と民間経済の高品質な発展の促進」をテーマに、今年4回目となる企業向け公正競争座談会を開催した。

座談会には、金風科技（Goldwind）、特来电（TELD）、長城汽車（GWM）、度小満（Du Xiaoman）、唯品会（VIP.com）、網易（NetEase）、順豊速運（SF Express）、東軟集団（Neusoft）など、複数の著名な民間企業の代表が出席し、公正競争の推進に向けた意見や提案を述べた。

国家市場監督管理総局の孟揚副局長も会議に出席し、冒頭で挨拶を行った。孟副局長は、民間企業の公正な競争環境を阻害する顕著な課題に対する是正措置を含め、同総局が近年進めてきた政策や取り組みを紹介した。

今後の方針としては、国家の政策方針を着実に実行しながら、公正競争審査の強化、独占禁止に関する法執行の徹底、さらには投資・企業買収に関する審査の効率化を図ることで、民間企業にとって透明かつ予測可能な市場環境と、より広い成長の機会を提供していく意向を示した。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2025 年 7 月 9 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2025/art_8ee936174fe040fe8592185d371fbde8.html

★★★3. 国家知識産権局、五庁による「意匠図面提出ガイドブック」を公表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、「意匠五庁の意匠図面提出ガイドブック」の英文原文および中国語参考訳を公表した。

2015 年以降、日本国特許庁（JPO）、米国特許商標庁（USPTO）、欧州連合知的財産庁（EUIPO）、韓国特許庁（KIPO）と中国国家知識産権局（CNIPA）の五庁は、相互理解の深化、意匠保護に関する社会全体の意識向上、ならびにより良いサービスの提供を目指し、意匠の分野において国際協力を継続的に進めてきた。

今回公表された「意匠図面提出ガイドブック」は、中国国家知識産権局と欧州連合知的財産庁が共同主導した協力プロジェクトの成果である。同ガイドブックは、五庁における意匠図面提出要件を比較整理し、図表と文章を組み合わせた形式で、その要件を総合的に示している。イノベーション主体が各庁の制度を理解し、活用するための参考資料となっている。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 9 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/9/art_53_200546.html

★★★4. 中国国家版權局と英国知的財産庁、著作権協力覚書を更新★★★

中国国家版權局（NCAC）と英国知的財産庁（UKIPO）は、ロンドンで開催された著作権分野に関する政府間会談において、双方間の協力をさらに強化するための新たな覚書（MOU）を締結した。今回の覚書は、2010 年に署名された中英著作権戦略協力覚書の更新版にあたる。

覚書に基づき、両国は今後、著作権および関連分野における法制度・技術情報の定期的な交換、両国の著作権管理者や関係業界関係者による相互訪問・研修などを通じた交流促進、ならびに著作権集団管理団体間の連携強化など、実務レベルでの協力を一層推進していく。

また、双方は年次作業計画を共同で策定・実施し、具体的な協力プロジェクトを展開していく予定である。これにより、国際的な著作権ガバナンスの深化と両国の著作権制度の発展に貢献することを目指す。

(出典：国家版權局公式サイト 2025 年 7 月 7 日)

https://www.ncac.gov.cn/xxfb/ywxx/202507/t20250707_920030.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市知識産権局が「データ知財保護に関する十大典型事例」を発表★★★

7 月 2 日、2025 年グローバルデジタル経済会議の「知的財産とデジタル経済エコシステム構築フォーラム」において、北京市知識産権局は「データ知的財産保護に関する十大典型事例」を公表した。

北京市では、2023 年 5 月に「北京市データ知的財産権登録管理弁法（試行）」を公布し、同年 6 月から登録業務を開始した。今年 6 月までに、計 136 の申請者から 501 件のデータ知的財産権登録申請を受理し、そのうち 355 件が公告期間に異議なく、正式に登録証書を取得している。

今回発表された十大事例は、新世代情報技術、医薬・ヘルスケア、省エネ・環境保護、人工知能、電子商取引など多様な応用シーンを網羅しており、北京市におけるデータ知的財産の登録、活用、保護、公共サービスといった試行的取り組みの成果を集中的に示すものとなっている。

事例の詳細は、北京市知識産権局の公式ウェブサイトで確認できる。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 9 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/9/art_57_200533.html

【華東地域】

★★★2. 浙江省で大学生向け啓発イベント開催 AI 時代の知財を学ぶ★★★

7 月 3 日、浙江省知的財産権保護センターは、浙江工業大学化学部の夏季実習チームと連携し、大学生を対象とした知的財産啓発イベントを実施した。

本イベントでは、学生と教員が同センター内の普及教育基地を見学し、化学分野における知的財産

の保護状況や、営業秘密保護に関する法制度の概要について説明を受けた。さらに、知的財産の専門家が登壇し、「反不正当竞争法」や「専利法」の関連規定および実際の判例をもとに、「AIによる営業秘密の取得は権利侵害にあたるか」「AI生成物に著作権は認められるか」など、AI技術をめぐる最新の論点について具体的かつ実践的な解説を行った。

学生にとっては、知的財産の創造と保護に関する実務を理解する貴重な学びの機会となった。今回の取り組みは、夏季実習期間を活用し、同センターと大学との協働を深める一環として実施されたものである。

浙江省知的財産権保護センターは今後も、「見学＋交流」を組み合わせた形式のイベントを継続して開催し、若年層に対する知財リテラシーの向上と法意識の向上を図る方針である。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 7 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/7/art_57_200493.html

★★★3. 江蘇省で知的財産法執行担当者向け研修会を開催★★★

江蘇省の 2025 年度第 1 期知的財産法執行担当者向け研修会がこのほど、南通市で開催された。全省各地の行政機関から 130 人を超える知財法執行の担当者が参加し、実務に即した専門的な研修が行われた。

今回の研修では、法理論に精通し実務経験も豊富な専門家、学者、裁判官、法執行のベテラン人材が講師を務めた。「法理論＋事例教育」を組み合わせた多角的なカリキュラムを通じて、現場のニーズに応える内容となった。

「専利審査指南」や「専利紛争の行政裁決および調停に関する規定」といった関連法令の解説に加え、研修会では、特許侵害紛争に関する行政裁決手続、侵害認定、証拠の評価基準、さらには海外特許紛争への対応方針といった、知財保護の核心領域を重点的に取り上げた。これにより、理論と実務、専門知識と現場対応力を効果的に結びつけることができた。

研修を通じて、参加者は特許紛争の行政裁定における最新の運用ポイントを習得した。侵害判定、証拠収集、口頭審理、書類作成などの実務能力を向上させるとともに、省内の知的財産分野の法執行関係者同士の交流を深める機会となった。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 7 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/7/art_57_200487.html

★★★4. 上海で EC プラットフォームと外資系企業が対話 偽造品対策で連携強化★★★

上海市市場監督管理局は 7 月 3 日、電子商取引プラットフォームと外資系企業の対話を促進する円卓会議を開催した。同局が主導し、4 つの主要プラットフォーム企業と 21 社の外資系企業が一堂に会し、知的財産保護やオンライン経営の課題について意見交換を行った。

会議には上海市外商投資協会、ユニリーバ・エスティローダー・ナイキなど外資系企業 21 社、主要 EC プラットフォーム 4 社の代表が参加した。外資系企業側からは、偽造品流通や虚偽情報の拡散、権利侵害への対応などオンライン経営上の課題として挙げた。あわせて、プラットフォーム上の店

舗審査や侵害品の通報処理プロセスに関する改善提案を行った。

一方、プラットフォーム側は知的財産の保護や商品・コンテンツ管理に関する取り組みを紹介し、ブランド保護に向けた施策についても説明した。今年に入り、参加プラットフォームはすでに 37 万件以上の侵害商品リンクを削除し、約 5000 の侵害店舗を閉鎖している。これは外資系企業のブランド保護に一定の成果をもたらしている。

上海市市場监督管理局は、今後も政府と民間の対話チャンネルを整備し、企業とプラットフォームの円滑な連携を支援する方針を示している。企業が直面するオンライン経営の困難解決に尽力し、官民協力のレベル向上を図るとしている。

(出典：上海市市場监督管理局 Wechat 公式アカウント 2025 年 7 月 4 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/NLV4gxd3xlgCVAIxvbaH0A>

【華南地域】

★★★5. 広州・杭州が市場監督で連携強化 国家戦略の連動推進へ★★★

広州市市場监督管理局と杭州市市場监督管理局はこのほど、「優位性の相互補完、協調的イノベーション、共建・共有」の原則のもと、全面的な協力強化に向けた協定を正式に締結した。本協定は、粵港澳大湾区(グレーターベイエリア)と長江デルタ地域の一体化という国家戦略の連動を深化させ、現代的な市場監督体制の構築における地域横断的な協力モデルの形成を目的としている。

協定は「七つの重点プロジェクト」を軸とし、計 17 項目にわたる具体的な協力事項を含む。監督体制の刷新、企業・市民の便益促進、発展支援の三分野にわたり、実務的かつ包括的な連携が進められる。

今後は、台帳管理と定期協議の仕組みを構築するとともに、データの越境流通、インテリジェン監督アルゴリズム、品質基盤施設の相互接続などの先端領域で共同研究を展開する予定である。再現可能かつ普及可能な革新的成果の創出が期待される。

広州と杭州は、今回の実践を通じて、地域間における市場監督管理の標準化ルートを模索する。全国統一市場の構築に向け、「大湾区の経験」と「長江デルタの知恵」を融合した新たな貢献を目指す。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 7 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/7/art_57_200496.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 上海虹口区検察院、調停と出張聴聞会で刑事和解を実現 知財侵害に柔軟対応★★★

上海市虹口区人民検察院はこのほど、「知的財産権紛争の共同調停＋出張聴聞会」メカニズムを活用し、国際ブランドの模倣品販売事件において刑事和解を成立させた。法に基づく厳正な処理とあわせて権利者の正当な利益を効果的に保護し、知的財産権保護における検察機関の革新的な実践を示した事例となった。

本件では、被疑者両名がインターネットを通じて著名な国際ブランドの模倣品を販売し、売上総額は 6 万円を超えていた。捜査の過程で両名は賠償の意向を示したものの、商標権者が海外企業であっ

たため、連絡や交渉が困難であった。

虹口区検察院は、区司法局の支援を得て専門の調停機関を導入し、北外滩地域の治安統合管理センターにおいて、当事者双方による調停を実施した。その結果、被疑者らは 20 万元の賠償を行い、和解に至った。

さらに、両名が犯行を認め反省の意を示していたこと、また損害賠償に積極的に応じたことを踏まえ、検察院は「出張聴聞会」を開催し、各方面の意見を聴取したうえで、両名に対して「相対的不起訴」の処分を下した。権利者企業はこの結果に理解を示し、被疑者らも今後の法令順守を誓った。

虹口区検察院は、知的財産権の司法保護において「処罰と予防の両立」を重視しており、共同調停や出張聴聞会といった多様な手法を駆使して、権利者の利益保護と紛争の円満な解決を目指している。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 7 月 10 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcjc/dfjcjc/202507/1992329.html>

★★★2. 15 種類の知財事件に対応した起訴状・答弁書の標準書式が 7 月 14 日から適用開始★★★

国民の司法アクセスをより便利にし、訴訟における権利行使を促進するため、最高人民法院（最高裁）、司法部（法務省相当）、全国弁護士協会が連携し、「一部事件における起訴状および答弁書の標準書式」を発表した。7 月 14 日より全国で全面的に適用される。

今回提供された標準書式は、知的財産権に関する 15 種類の事件類型を対象とし、合計 28 種類の書式を含む。対象となる事件は、特許権、商標権、著作権、不正競争行為など、多様な知的財産関連の紛争を網羅している。これにより、当事者が訴訟書類の作成にあたり統一かつ標準化された簡潔な書式を利用できるようになり、訴訟手続きの効率化と質の向上が期待される。

(出典：北京知識産権法院 Wechat 公式アカウント 2025 年 7 月 7 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/myjHQBH4ig-0pbCJSh2E1A>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 知財侵害に対し中国当局が本腰、2 年計画で全国摘発を展開★★★

中国国家市場監督管理総局（SAMR）は、知的財産権の侵害行為に対する取り締まりを強化するため、2024 年より 2 年間にわたる全国規模の特別法執行活動「知的財産守護」を展開している。この取り組みの一環として、同総局はこのほど、各地で摘発された複数の典型的な違反事例を公表した。

なかでも注目されるのは、四川省内江市市場監督局による摘発事例である。同局は、電子商取引のライブ配信プラットフォームを通じて、偽造された「NIKE」などのブランドのアパレル製品が販売されているとの情報を受け、直ちに調査を開始した。その結果、市内に設けられた 10 のライブ配信スタジオにおいて、商標権を侵害するアパレル製品 1 万 9227 点を押収した。これらの商品は、1 着あたり 9.99 元から 19.99 元という低価格で販売されていた。事件はすでに公安機関に移送されており、偽ブランド品の供給元および地元の販売業者は逮捕され、現在も捜査が続けられている。

このほか、重慶市では1億4700万元相当の偽ブランド靴の販売事件が発覚し、南京市では偽造された輸入洋酒の販売により90万元の過料処分が下された。さらに、上海市では著作権を侵害するカード商品の販売に対して42万9000元の過料が科された。天津市ではブランド米「小站稻」の地理的表示（GI）を偽って販売した事案が報告され、犯罪の疑いがあるとして公安機関に移送されている。

国家市場監督管理総局は、今後も知的財産権の保護を一層強化し、侵害や模倣といった違法行為に対しては断固たる態度で臨む方針を示している。また、すべての事業者に対しては法令順守を徹底するよう呼びかけるとともに、消費者に対しては正規の流通ルートで商品を購入すること、そして侵害行為を発見した際には速やかに通報するよう求めている。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2025年7月7日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2025/art_9dc1cd760629434ebf2b7cdb9c7347bf.html

【華北地域】

★★★2. 北京税関、知的財産権の保護を強化 「国潮」模倣品対策を加速★★★

北京税関は7月9日、今年1月から5月の間に、北京地区で新たに提出された知的財産権の税関保護登録申請が748件に達したと発表した。この件数はすでに2024年通年の申請件数を上回っており、知的財産保護への関心が一層高まっていることを示している。

また、輸出入ルートにおける侵害物品の取締りも継続的に強化されている。昨年以降、北京税関が押収した知財侵害の疑いがある貨物は905件、総数にして87万3000点に上る。

このような背景には、「国潮」と呼ばれる、中国の文化的特徴を取り入れたトレンドが海外市場でも注目を集めている現状がある。なかでも、ポップマート社の人気キャラクター「LABUBU（ラブブ）」は、その独創的なデザインで世界中の消費者を魅了し、販売が好調である一方、模倣品や侵害品の流通が深刻化している。

税関総署の統計によると、今年6月には全国の税関でポップマート関連の知財侵害事件が20件以上摘発された。この1年間で、同社の関連商品の侵害品約200万点が輸出入の過程で差し止められている。

北京税関の関係者は、「ポップマートの侵害品は、東南沿海を中心に生産・出荷され、港湾や輸送ルート、航路に沿って広がる傾向が見られる」と指摘し、全国の主要港湾の税関と連携し、情報を定期的に共有することで、知的財産権の広域的な保護を実現していると説明した。

また、同関係者は、ポップマートに限らず、他の「国潮」商品が海外展開時に侵害問題に直面した場合、知的財産権の税関保護登録を申請することで、税関が自主的に知財保護を行える体制が整うと強調した。これにより、企業側の権利行使にかかるコストを大幅に抑えることが可能になるという。

(出典：中国保護知識産権網 2025年7月10日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202507/1992335.html>

【華東地域】

★★★3. 上海自貿区、知財保護で国際水準に 侵害対策強化で投資環境整備★★★

国务院新聞弁公室は7月4日、政策説明会を開催し、上海市の呉偉副市長が中国（上海）自由貿易試験区における国際高水準経済貿易ルールへの対応状況について報告した。同区では近年、知的財産権保護制度の革新を推進し、「厳格さと配慮を兼ね備えた」保護システムの構築を進めている。

商標保護分野では、特別保護キャンペーンを展開し262件を摘発し、このうち6件を刑事事件として移送した。調停優先メカニズムの100%カバー率を実現するとともに、立体的なクロスプロテクション制度を新たに確立した。

地理的表示保護では大きな進展が見られる。中欧地理的表示協定を基準に18件の侵害事件を摘発し、啓発活動を11回実施した。営業秘密保護ではガイドラインを発表し、保護連盟を設立するとともに、技術秘密に関する刑事事件の集中管轄を全国に先駆けて実施した。

著作権保護も顕著な成果を上げている。映画館などの営業施設を延べ301回検査し、130本以上の劇場公開作品を監視し、50万件以上の違法コピーリンクを処理し、90%以上の遮断・削除率を達成した。

今後、上海市は制度保証の強化、保護レベルの向上、サービス体系の最適化に力を入れ、高品質な発展を支える知財保護システムの構築を目指す方針だ。

(出典：中国保護知識産権網 2025年7月10日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202507/1992330.html>

★★★4. 無資格で専利代理業務 安徽省のコンサル会社に行政処分★★★

安徽省市場监督管理局はこのほど、無資格で特許代理業務を行っていた事案について通報した。問題となったのは、安徽省内のあるコンサルティングサービス会社であり、専利（特許、実用新案、意匠を含む）代理の業務許可を取得していないにもかかわらず、2024年2月に顧客と契約を結び、6件の実用新案出願を代理していた。1件あたりの手数料は900元であった。

同社の行為は「専利代理条例」に違反するものであり、当局は違法行為の即時停止を命じるとともに、計8536元の過料と違法所得の没収処分を科した。

国家知識産権局（CNIPA）は、2020年より「藍天（ブルースカイ）行動」と呼ばれる継続的な取締活動を実施しており、無資格代理などの違法行為を重点的に取り締まってきた。今年の行動では、他人名義での出願や、正常でない専利出願の代理といった違反行為の整備に加え、許可や届出条件を満たさない機関への集中的な是正指導が進められている。

同局は今後も代理業界の健全化に向けた取り組みを強化し、専利の質の向上と制度運用の信頼性確保に努める方針である。

(出典：中国知識産権資訊網 2025年7月8日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=142992

【華南地域】

★★★5. 香港税関、「海盾」作戦を展開 約7200万香港ドル相当の模倣品を押収★★★

香港税関は、5月28日から6月27日までの4週間にわたり、海上ルートを通じた越境転送や、香

港域内への模倣・侵害物品の供給を取り締まる特別取締行動「海盾」を実施した。この行動では、36 件の事案を摘発し、押収された模倣品などの市場価値は約 7200 万香港ドルに上ると見られている。

税関は、情報分析と綿密な調査を通じて、香港域内の約 30 社の物流会社で突撃捜査を実施し、腕時計、携帯電話アクセサリなど約 15 万 4000 点の模倣品を押収した。さらに、税関は押収品の一部について、監視下での配送調査を実施し、商品を受け取った 45 歳の男性を逮捕した。続いて 6 月 18 日には、偽ワイヤレスイヤホンなどを販売した疑いで、3 人の被疑者を逮捕した。これらの事件は現在も捜査中であり、被疑者は全員保釈中である。

税関は今後も巡回を強化し、情報分析に基づく取り締まりを継続的に実施することで、あらゆる段階での模倣品・侵害品の流通を厳しく取り締まっていく方針である。また、消費者に対しては、信頼のおける店舗やウェブサイトを利用するよう呼びかけている。

(出典：香港税関公式サイト 2025 年 7 月 3 日)

https://www.customs.gov.hk/sc/customs-announcement/press-release/index_id_4672.html?p=1&y=&m=

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国スマホメーカーのオーナー、技術と特許で市場を切り拓く★★★

中国・深センに本拠を置くスマートフォン・メーカー栄耀終端（Honor Device、オーナー）は、技術革新を推進する研究開発センターを中核に据え、日々およそ 30 件の新技術を生み出している。スマートフォン市場の成長が鈍化するなかにあっても、同社は年間売上高の 10%以上を研究開発に投入する体制を維持しており、これまでに世界で取得した特許は 1 万 4000 件を超え、技術的優位性を確固たるものとしている。

折り畳みスマートフォン分野では、同社の「Magic V2」が 9.9 ミリの薄さで業界を牽引する。中核となるのは、3 年の歳月をかけて開発された超高シリコン・バッテリー技術だ。従来の課題だった安定性を克服し、バッテリーの厚みを 50%以上削減することに成功した。

また、折りたたみ端末に不可欠なヒンジ（蝶番）の製造においても、栄耀は従来の限界とされていた 0.04 ミリの加工精度を超え、AI 技術「魯班（ルーバン）AI モデル」を活用して 0.003 ミリという超高精度の部品組立を実現した。この精度は髪の毛の太さの約 20 分の 1 に相当する。AI システムは日々自動的にパラメータを最適化し、生産効率と製品品質を向上させている。同社の AI 関連特許の出願件数はすでに 2100 件を超えている。

栄耀は特許のライセンス提供や共同開発を通じて、サプライチェーン全体の技術力向上も図っている。例えば「青海湖（チンハイフ）電池」技術では、シリコン系材料や接着剤、パッケージング技術に至るまで、一貫した特許ポートフォリオを形成している。これにより、折りたたみスマートフォンにとどまらず、ノートパソコンなど他分野への応用展開も進めている。

こうした特許の実用化によって製品競争力が高まり、同社の年間売上高は 920 億元を突破した。その収益はさらなる研究開発投資に充てられ、技術革新の好循環が生まれている。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 7 月 9 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143016

○ 統計関連

★★★1. 北京、デジタル技術特許で世界トップ 経済発展報告書を発表★★★

北京市は、人工知能、ブロックチェーン、情報技術応用革新、産業用インターネットなどの主要分野において、全国最大規模の中核産業を擁し、デジタル経済分野で顕著な成果を上げている。このほど、首都経済貿易大学で開催された「2025 グローバルデジタル経済大会」の分科会「データ要素と経済安全」フォーラムにおいて、2025 年版「北京デジタル経済発展研究報告書」が発表された。

同報告書によると、2024 年における北京市のデジタル経済付加価値は、域内総生産（GDP）の 52% を超え、デジタル技術分野の特許授与件数は世界の都市の中で首位に立った。さらに、デジタル貿易港の機能も強化されつつあり、世界の都市のデジタルトランスフォーメーションにおける先進モデルとして、「北京モデル」の構築が進められている。

報告書は、首都経済貿易大学のデジタル経済学際研究チームが執筆したもので、北京市におけるデジタル経済の構造や成長の原動力、制度的支えを体系的に整理し、グローバルなデジタル化の中での北京の戦略的位置づけと今後の突破口を提示している。

(出典：北京知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025 年 7 月 7 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/HQt3lohgUjw8yEIM4fEKng>

○ その他知財関連

★★★1. 2025 年粵港澳大湾区知財コンテスト始動 高付加価値技術の育成目指す★★★

「2025 年粵港澳大湾区（グレーターベイエリア）高価値知的財産インキュベーション・レイアウトコンテスト」（湾高賽）が 6 月 26 日、広東省惠州市で開幕した。広東省市場监督管理局（知識産権局）、香港特別行政区知的財産署、澳門（マカオ）特別行政区経済・科技發展局、惠州市人民政府が共催する本大会は、「高価値知的財産の育成による大湾区共同発展の推進」をテーマに、戦略的基幹産業と新興産業に焦点を当てた技術革新プロジェクトを募集する。

開幕式では、大会ルールや賞金設定の説明に加え、優勝プロジェクトの実用化を支援する「2025 年湾高賽知的財産権転化活用サービス連合体」が発足した。前回大会の金賞受賞者が経験を共有し、専門家による知的財産の移転・活用に関する講演も行われた。

今回の大会では、金賞・銀賞・優秀賞計 60 件（総額 360 万元）に加え、投資潜在力賞やネット人氣賞など新設の特別賞 50 件を設定し、より多くの参加を促す。主催側は、グレーターベイエリアが世界的な知的財産イノベーション拠点となるよう、資源を集中させて優良プロジェクトの実用化を後押しする方針だ。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 7 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/7/art_57_200495.html

★★★2. 「一帯一路」諸国との知財協力強化へ＝武漢で国際シンポジウム開催★★★

7 月 3 日、湖北省知識産権局が主催する「科技イノベーションと『一帯一路』諸国の知的財産保護

に関する国際シンポジウム」が、武漢市で開催された。

本シンポジウムは、「一帯一路」沿線諸国における知的財産権保護をテーマに、グローバルな知財保護の課題やリスク対応に関する最新の知見と専門的な視点を共有することを目的としている。

シンポジウムでは、湖北省知的財産保護センターや武漢工程大学知的財産学院などが共同で、「一帯一路」諸国における科学技術イノベーションと知的財産保護政策に関する研究報告書を発表した。この報告書は、異なる法制度環境に直面する企業に対し、実務的な参考情報を提供し、法制度の差異を乗り越えるための方策を示している。

また、主旨報告セッションでは、中国、日本、米国、韓国などから招かれた専門家や研究者が登壇し、人工知能やデータ権といった最先端のテーマについて議論を交わした。各国の知的財産制度の運用状況や実務経験、政策動向について、幅広い視点から意見交換が行われた。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 4 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/4/art_57_200475.html

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 3 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved